

無線局 免許 申請書
~~再免許~~

収入印紙（割印をしないこと）

免許の申請手数料の額

50ワット以下：4,300円

50ワット超え：8,100円

年 月 日

九州 総合通信局長 殿
沖縄総合通信事務所長 殿 (注)

申請者

住所（社団の場合は事務所の所在地） (〒891-4311)

鹿児島県熊毛郡屋久島町安房2627-133

社団の名称（社団の場合に限る）

Earthly Company

氏名（社団の場合は代表者）

木下 大然

印

無線局(アマチュア局) を開設したいので、電波法第6条
の規定により別紙の書類を添えて申請します。
~~の再免許を受けたいので、無線局免許手続規則第16条~~

(注) 沖縄県の区域においては、「総合通信局長 殿」の文字を抹消すること。